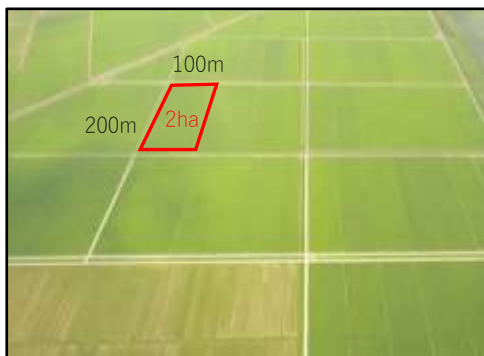


# 登米地方振興指針



管内初の「新たな標準区画(2ha 区画)」  
伊豆沼 2 工区地区



4年ぶりに賑わう「はっとフェスティバル」



シカ食害防止ネットを活用した確実な  
再生林の推進



令和5年度宮城県総合畜産共進会  
肉牛の部 名誉賞受賞



ポテト王国を目指した加工用ばれいしょ畑  
と選別作業

令和6年4月

宮城県東部地方振興事務所  
登米地域事務所

# 目 次

I	策定の主旨	1
II	登米圏域の概要	1
III	現状と課題	3
1	商 業	3
2	工 業	4
3	観 光	5
4	農 業	6
5	農業農村整備	7
6	畜 産	8
7	林 業	10
IV	事務所取組の重点方針	12
V	各分野における主な取組	
[商業・工業・観光]	1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	13
[農 業]	2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	14
[農業農村整備]	3 持続可能な農業の実現と活力ある農村の形成	15
[畜 産]	4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と 持続的な畜産経営の支援	16
[林 業]	5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成	17
○	主な取組一覧	19

# 登米地方振興指針

## I 策定の主旨

県では、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し今後見込まれる人口減少・少子高齢化をはじめとする社会の変化等を踏まえた県政運営の基本的な指針として、令和2年度に「新・宮城の将来ビジョン」（計画期間 令和3年度～令和12年度）を策定した。

人口減少社会が到来し、消費市場の縮小や生産年齢人口が減少していく中で、真に豊かな県民生活を実現するためには、各圏域の経済環境の変化に的確に対応しながら産業振興に積極的に取り組み、安定した経済基盤を確立することが重要であり、各地方振興事務所では、より産業振興に軸足を置いた地域振興を図ることとしている。

本指針は、東部地方振興事務所登米地域事務所の職員が、それぞれの役割と使命を自覚し、横断的組織のメリットを十分に活かし、一体となって業務を遂行することにより、効果的・効率的な地域振興を図ることを目的に策定する。

## II 登米圏域の概要

登米圏域は、旧登米郡の迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町及び本吉郡津山町の9町が、平成17年4月1日に合併した登米市1市を所管区域としている。

県の北東部に位置し、東部は気仙沼市及び南三陸町に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び涌谷町に、北部は岩手県一関市と7市町に接し、人口は71,842人（令和6年1月1日現在 宮城県推計人口）、土地面積は約536㎢で県土の約7.4%を占めている。また、迫川及び北上川流域に登米耕土が広がる県内有数の穀倉地帯となっている。

## III 現状と課題

令和2年度の登米圏域の市町村内総生産は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、経済活動自体が大きく抑制され、約2,361億円と前年度より約45億円の減少となっており、圏域別でみると、登米圏域は、県全体の2.5%となっている。

## ○産業分野別市町村内総生産の推移

(単位：百万円)

市町村名		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
第 一 次 産 業	登米圏域	15,520	16,555	16,080	16,274	14,966
	宮 城 県	138,341	144,495	135,425	135,393	128,097
第 二 次 産 業	登米圏域	94,038	90,588	70,361	69,977	76,415
	宮 城 県	2,652,502	2,619,990	2,543,393	2,345,357	2,376,257
第 三 次 産 業	登米圏域	162,322	156,768	156,642	154,455	145,373
	宮 城 県	7,153,960	7,254,371	7,361,651	7,353,460	7,014,208
輸入品に課される税・関税	登米圏域	▲228	▲347	20	▲169	▲668
	宮 城 県	▲25,977	▲28,357	▲13,745	▲21,207	▲37,378
合 計	登米圏域	271,652	263,564	243,103	240,537	236,086
	宮 城 県	9,918,826	9,990,499	10,026,724	9,813,003	9,481,184

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。

(出典：「令和 2 年度宮城県市町村民経済計算」・「令和 3 年度宮城県民経済計算」)

令和 2 年の登米圏域の就業者数は、40,487 人と、前回調査より 989 人増加している。産業別では、第一次産業が、240 人の増加、第二次産業が、133 人の減少、第三次産業が、882 人の増加となっている。

## ○産業別就業者数及び就業者割合の推移

(単位：人、%)

		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
第 一 次 産 業	登米圏域	5,277	14.1	5,212	13.2	5,452	13.5
	宮 城 県	53,219	5.1	47,017	4.5	47,651	4.0
第 二 次 産 業	登米圏域	11,472	30.6	12,158	30.8	12,025	29.7
	宮 城 県	234,210	22.6	246,510	23.4	263,229	22.3
第 三 次 産 業	登米圏域	20,797	55.4	22,128	56.0	23,010	56.8
	宮 城 県	746,752	72.2	760,125	72.1	870,238	73.7
合 計	登米圏域	37,546	100.0	39,498	100.0	40,487	100.0
	宮 城 県	1,034,181	100.0	1,053,652	100.0	1,181,118	100.0

(出典：国勢調査)

令和 3 年の登米圏域の事業所数は、3,784 事業所と、前回調査より 281 事業所の減少、従業者数は、28,400 人と、前回調査より 1,576 人の減少となっている。

○事業所数、従業者数及び純付加価値額の推移（単位：事業所・人・百万円・％）

		平成 28 年（参考）		令和 3 年	
			構成比		構成比
事業所数	登米圏域	4,065	4.1	3,784	4.0
	宮城県	97,974	100.0	95,305	100.0
従業者数	登米圏域	29,976	3.0	28,400	2.8
	宮城県	1,006,886	100.0	1,031,186	100.0
純付加 価値額	登米圏域	114,282	2.2	103,130	2.1
	宮城県	5,172,146	100.0	4,966,954	100.0

（出典：「令和 3 年経済センサス-活動調査（確報）宮城県の結果（産業横断的集計）」）

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2（2020）年に 76,037 人となっていた登米圏域の人口が、令和 22（2040）年には、約 29.6%減の 53,522 人になると見込まれている。中でも、生産年齢人口（15～64 歳）については、40,666 人が約 35.3%減の 26,299 人にまで減少すると見込まれている。

これにより、各分野において、後継者不足や担い手不足等による廃業の増加により地域産業の衰退が懸念される。

○地域別将来推計人口

（単位：人）

	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
登米市	76,037	68,708	63,390	58,371	53,522
0-14 歳人口	8,348	6,764	5,410	4,451	3,969
15-64 歳人口	40,666	35,001	31,864	29,492	26,299
65 歳以上人口	27,023	26,943	26,116	24,428	23,254
75 歳以上人口	13,780	14,264	15,664	16,139	15,553
宮城県（市町村計）	2,301,996	2,238,723	2,172,047	2,097,403	2,014,339

（出典：日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計））

県では、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を政策推進の基本方向の一つとして掲げており、本格的な人口減少局面を迎える登米圏域においても、市町村内総生産の維持・向上を目指した産業基盤の強化と変革が求められている。

各産業分野における状況は、次のとおりである。

## 1 商業

令和 3 年の登米圏域の卸売業・小売業事業所数は 880 事業所で、前回調査時（平成 28 年）に比べ 133 事業所減少（県全体 25,004 事業所 2,098 事業所減）した。従業者数は 5,550 人で、前回調査時から 576 人減少（県全体 22 万 4,589 人 580 人減）した。売上（収入）

金額は 1,343 億円で、前回調査時に比べ 16 億円減少（県全体 12 兆 324 億円 4,743 億円減）した。

圏域内には、登米中央商工会（迫、石越地区）、みやぎ北上商工会（中田、登米、東和、津山地区）、登米みなみ商工会（米山、豊里、南方地区）の 3 商工会が設置されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている。

3 商工会は、登米市合併に際し、9 町の商工会組織が再編されたものであるが、合併後 20 年近くが経過しており、人口減少や経営者の高齢化等の要因から会員数は減少傾向で、小規模事業者に対応した経営指導体制の強化が求められる一方、商工会自体の運営体制の課題も出てきている。

○事業所数、従業者数及び純付加価値額の推移（単位：事業所・人・百万円・%）

		平成 28 年（参考）		令和 3 年	
			構成比		構成比
事業所数	登米圏域	1,013	3.7	880	3.5
	宮城県	27,102	100.0	25,004	100.0
従業者数	登米圏域	6,126	2.7	5,550	2.5
	宮城県	225,169	100.0	224,589	100.0
売上（収入） 金額	登米圏域	150,131	1.2	134,293	1.1
	宮城県	12,506,722	100.0	12,032,449	100.0
純付加 価値額	登米圏域	23,904	1.7	19,377	1.8
	宮城県	1,369,705	100.0	1,090,232	100.0

（出典：「令和 3 年経済センサス-活動調査（確報）宮城県の結果（産業横断的集計）」）

## 2 工業

令和 2 年の登米圏域の工業事業所数は 126 事業所（従業員 4 人以上の事業所数）で、前年に比べ 11 事業所減少（県全体 2,593 事業所 65 事業所増）であった。業種別にみると、食料品製造業 19 事業所が最も多く、次いで窯業・土石 14 事業所の順となっている。従業者数は 4,995 人で、前年から 852 人減少（県全体 11 万 1,794 人 5,053 人減）した。

製造品出荷額等は 1,164 億円で、前年に比べ 95 億円減少（県全体 4 兆 3,580 億円 1,756 億円減）した。業種別にみると、食料品製造業が 340 億円と最も多く、次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業 203 億円の順となっている。

また、就職を希望する高校生のうち、登米圏域に就職する者の割合は約 45%（令和 5 年 3 月卒業）で、過半数が管外や県外へ流出しているが、その要因として、進路選択の時期を迎える高校生が、地元企業の魅力やそこで働く社会人について知る機会が少ないために、登米市内で働くイメージを醸成できていないことが考えられる。

進学等で一度市外へ転出した学生の多くが、登米市内に就職で戻らないため、今後少子

化が進む中で、地元企業では人材の確保が一層難しくなるとみられる。

○事業所数等の推移

(単位：事業所、人、百万円)

		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
事業所数	登米圏域	139	141	137	137	126
	宮城県	2,618	2,629	2,579	2,528	2,593
従業者数	登米圏域	5,955	6,263	5,943	5,847	4,995
	宮城県	114,587	117,177	118,720	116,847	111,794
製造品	登米圏域	132,795	140,935	125,875	125,937	116,399
出荷額等	宮城県	4,112,832	4,469,649	4,665,553	4,533,565	4,357,999

(出典：「令和 2 年宮城県の工業」(確報))

○令和 2 年事業種別事業所数等 (※上位 5 位まで掲載)

業種	事業所数 (事業所)	業種	従業員数 (人)	業種	製造品出荷額 (百万円)
食料品	19	電子部品	877	食料品	34,017
窯業・土石	14	食料品	851	電子部品	20,294
金属製品	13	輸送用機械	627	輸送用機械	16,118
繊維	12	金属製品	478	電気機械	8,656
木材・木製品	10	繊維	340	金属製品	7,209
その他	58	その他	1,822	その他	30,105
計	126	計	4,995	計	116,399

(出典：「令和 2 年宮城県の工業」(確報))

### 3 観 光

令和 4 年の登米圏域の観光客入込数は、258 万 3 千人と前年より 17 万 1 千人減少 (県全体 5,723 万 8 千人、1,229 万 2 千人増) した。

年間宿泊観光客数は、7 万 1 千人と前年より 1 万 7 千人増加 (県全体 778 万 1 千人、193 万 8 千人増) した。

観光客入込数減少の主な要因としては、佐沼夏まつりなど新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていたイベントが一部再開したものの、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」による集客効果が落ち着いたこと等があげられる。

登米圏域の人口が減少傾向にあり、少子高齢化も進んでいることから、インバウンドを含め、圏域外の観光誘客が必要である。そのためにも、登米圏域が持つ人材や観光コンテンツを最大限に活かし、圏域の魅力を高めていくとともに、三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路を活用し、他圏域と連携した誘客促進と圏域内に滞在し、周遊する機会の創出が必要である。

## ○観光客入込数・宿泊観光客数の状況

(単位：人)

		平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
観 光 客 入 込 数	登米圏域	3,243,329	3,471,193	2,453,315	2,753,836	2,583,246
	宮 城 県	64,224,486	67,960,518	39,448,031	44,945,742	57,237,832
宿 泊 観 光 客 数	登米圏域	71,842	88,597	53,003	54,772	71,427
	宮 城 県	9,407,597	9,887,653	5,865,738	5,843,147	7,781,214

(出典：令和 4 年観光統計概要)

## 4 農 業

令和 4 年の登米市の農業産出額は 299.1 億円で県内 1 位となっている。内訳は畜産 155.9 億円、米 107.0 億円、園芸（いも類含む）32.3 億円となっており、畜産と米が全体の 88% を占めている（図 2）。

農業産出額の約 52% を占める畜産については、担い手の高齢化や後継者不足等により飼養戸数が減少する一方、意欲的に規模拡大や新技術の導入等が行われている。

令和 5 年産水稻については、作付面積 9,850ha、10 a 当たり収量 592kg でいずれも県内 1 位となっている。また、JA みやぎ登米では環境に配慮した米づくりや米の輸出（輸出先は香港、シンガポール、アメリカ合衆国等）に取り組んでおり、令和 5 年度の「環境保全米」作付面積は 5,419ha、輸出量は約 3,500 t となっている。

施設野菜としては夏秋・冬春きゅうりが国の産地指定を受けており、生産量、販売額ともに県内 1 位の産地となっている。また、露地野菜については春・夏秋キャベツが国の産地指定を受けているほか、近年では実需と結びついた加工用ばれいしょの生産が拡大している。

登米圏域は、本県を代表する農業地域であるが、農業従事者の減少や高齢化が進展している状況にあり、農業の担い手確保や農村地域の集落機能の維持が課題となっている。また、登米市の主要品目である米は、消費人口の減少や食生活の変化を背景に国内の需要量が年々減少しており、主食用米からの作付け転換が課題となっている。さらに、世界情勢の変化に起因する資材・燃油価格の高騰や頻発化する自然災害などの新たな脅威が、農業生産や経営に大きな影響を及ぼしている。





(出典) 農林業センサス



(出典) 市町村別農業産出額 (推計)

注) 園芸 (いも類、野菜、果実、花き) の産出額のうち、令和元年から令和4年の花きの産出額は「花き産業振興総合調査」(普及センター調べ)による。

## 5 農業農村整備

農業生産基盤整備のうち、農業生産活動の効率化、農業経営の安定等に向けて進めている農地整備は、登米圏域の水田整備率(20a区画以上)が令和4年度実績で85%と県平均72%を大きく上回っている。しかしながら、次代に向けた農業の実現には、農地の大区画化(整備済み農地については更なる大区画化)のほか、高収益作物導入に向けた水田の汎用化など収益力向上を目指した基盤整備を推進していく必要がある。これについて、整備済み農地を対象として策定した「初期型ほ場整備再生計画」や「登米市人・農地プラン」に基づき関係機関が一体となって取り組んでおり、令和5年度においては、農地整備事業により農地大区画化工事を実施したほか、初期型ほ場整備再生計画のモデル地区及び同様に再生整備等する地区の調査計画の地元体制作り等を支援した。今後、農業情勢の変化が著しい中、担い手への農地集積や高収益作物導入等の検討が益々重要であり、将来を見据えた事業計画・実施が必要となっている。

また、排水機場等基幹的農業水利施設については、その約8割が標準耐用年数を超過しており、老朽化に依る突発的な事故も発生している。そのため、計画的な劣化状況の把握及び機能保全計画策定、更にストックマネジメント管理計画を作成し、適切な保全対策及び更新整備に取り組んでいる。令和5年度においては、3機場で施設の更新・整備事業を実施したほか、2機場の突発的な事故にも対応した。今後、ストックマネジメント管理計画に記載された施設においても保全対策や更新整備前に突発事故発生が懸念されるため農業生産活動に支障が出ないように対応できるかが課題となっている。

さらに、生産基盤を管理運営する土地改良区の組織強化のため、関係団体や市と共に統合整備を推進してきた結果、令和6年4月に伊豆沼周辺3土地改良区が統合することになり運営基盤の強化が図られたものの、小規模土地改良区(地区面積500ha未満)では、財

政状況や職員数が不十分なため計画的な施設の更新・整備など適切な維持管理が困難になりつつあるほか、組合員の減少や高齢化も進んでおり、さらなる統合整備等の運営基盤の強化が課題となっている。また、土地改良区体制強化基本計画の策定や女性理事の登用等を推進していく必要がある。

○水田整備率（令和4年度実績）

管内名	水田面積	整備済み 水田面積	整備率	うち大区画(50a以上)	
				水田面積	整備率
大河原	11,890 ha	6,604 ha	56 %	618 ha	5 %
仙台	20,849 ha	15,653 ha	75 %	6,803 ha	33 %
大崎	31,940 ha	24,086 ha	75 %	13,006 ha	41 %
栗原	16,100 ha	9,780 ha	61 %	3,224 ha	20 %
登米	16,400 ha	13,862 ha	85 %	5,506 ha	34 %
石巻	11,405 ha	9,351 ha	82 %	7,097 ha	62 %
気仙沼	1,693 ha	372 ha	22 %	4 ha	0 %
計	110,277 ha	79,708 ha	72 %	36,257 ha	33 %

## 6 畜産

登米市の畜産による農業産出額は155.9億円で、登米市農業産出額の299.1億円の約52%を占める（令和4年市町村別農業産出額（推計））。特に肉用牛と養豚の生産が盛んで、それぞれの農業産出額は99.1億円、41.4億円である。登米市は肉用牛の飼養頭数が本州一（出典「2020年農林業センサス」）であるとともに、養豚も県内有数の産地で、県内飼養頭数の概ね3割を占め（肉用牛約3万頭、養豚約5万3千頭（飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計：令和5年2月1日現在））、本県の主要銘柄である「仙台牛」や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産基地になっている。

家畜衛生関連では、高病原性鳥インフルエンザが令和4年度に県内養鶏場で2件の発生を見た後、令和5年度に県内養鶏場での発生は認められないものの、国内養鶏場での発生や県内野鳥での本病ウイルス確認は継続して認められている。また、豚熱は令和3年度に県内養豚場で発生し、野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱の検査体制が強化されてきたことにより、令和5年1月、3月、11月及び12月に登米市内の捕獲イノシシで豚熱ウイルスが確認されている。このことから、登米圏域も含め県内でのこれらの特定家畜伝染病の侵入の危険性が高いという認識を持つとともに、発生予防対策の徹底とまん延防止策として危機管理体制の整備、強化がますます重要である。

畜産物生産の課題として、担い手の高齢化や後継者不足等による飼養戸数の減少と生産性の低下により地域の生産基盤が弱体化していくことが挙げられる。併せて、配合飼料等の畜産資材価格高騰による生産コストの増加は、畜産経営を圧迫し産地競争力の低下につながる。特に肉用牛経営は、物価高による和牛肉消費低迷等の影響を受けて、和牛枝肉単

価や子牛市場価格等が下落したことにより、収益性が悪化している状況にある。そのため、持続的な畜産経営を行っていくために、配合飼料価格安定制度等による価格補填だけではなく、地域の実情に応じた自給飼料の増産や堆肥利用の促進、飼料調製機械やICT機器等の導入による省力化、生産コスト低減、経営内容の見直しなどの対策が求められている。

和牛遺伝資源の中国への不正輸出未遂事案が確認されたことを受け、和牛精液や受精卵等の不適正流通を防止し、適正な利用管理を確保するために家畜改良増殖法が令和2年に改正された。そのため、登米圏域の家畜人工授精所においても、法に基づく適正な業務が実施されているかを検査し、国とともに指導を進めている。

登米圏域における有機物の有効活用のために、家畜排せつ物を処理するための広域有機センターが登米圏域内には7か所設置されており、当該施設を核とした循環型農業の推進に取り組んでいる。しかし、設置から15年以上経過しており、施設や処理機械の老朽化による維持費の増加が課題になっている。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（以下、「家畜排せつ物法」という。）に違反する大量の家畜排せつ物の投棄事案等が数件確認されたことを受け、家畜排せつ物法の管理基準適用農家<sup>(注1)</sup>の管理状況を現地調査により把握するとともに、適正な管理指導を実施していくことが求められている。

登米圏域内には原発事故により生じた農業系放射性廃棄物（稲わら、牧草、堆肥）が約3,500t保管されている（令和6年2月現在：東部家保調べ）。汚染牧草、汚染堆肥は土壤改良材等として流通・利用が可能な400Bq/kg以下に堆肥化され、牧草地等へのすき込みにより処理が進められているが、すき込みを行う牧草地の確保や、保管量が多くすき込み処理に長期間を要することが課題になっている。

注1：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上飼養している農家

○主要家畜飼養戸数及び頭数 令和5年2月1日現在（単位：戸、頭）

広域圏	乳用牛		肉用牛				豚	
	戸数	頭数	戸数	頭数	(頭数内、 繁殖牛数 <sup>注2</sup> )	(頭数内、 肥育牛数)	戸数	頭数
仙南	101	6,040	203	16,928	3,439	11,655	18	52,469
仙台	29	1,219	140	4,259	1,707	1,544	7	2,546
大崎	122	5,654	772	15,732	7,364	4,195	44	42,382
栗原	34	1,361	557	8,911	4,110	2,582	13	31,921
登米	40	2,029	604	29,744	7,607	17,996	36	52,551
気仙沼	17	706	103	1,319	650	347	x	x
石巻	18	568	141	4,913	1,364	2,741	9	5,451
計	361	17,577	2,520	81,806	26,241	41,060	127	187,320

資料：飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計

（戸数5戸未満の畜種は秘匿措置として「x」表示とし集計から除外）

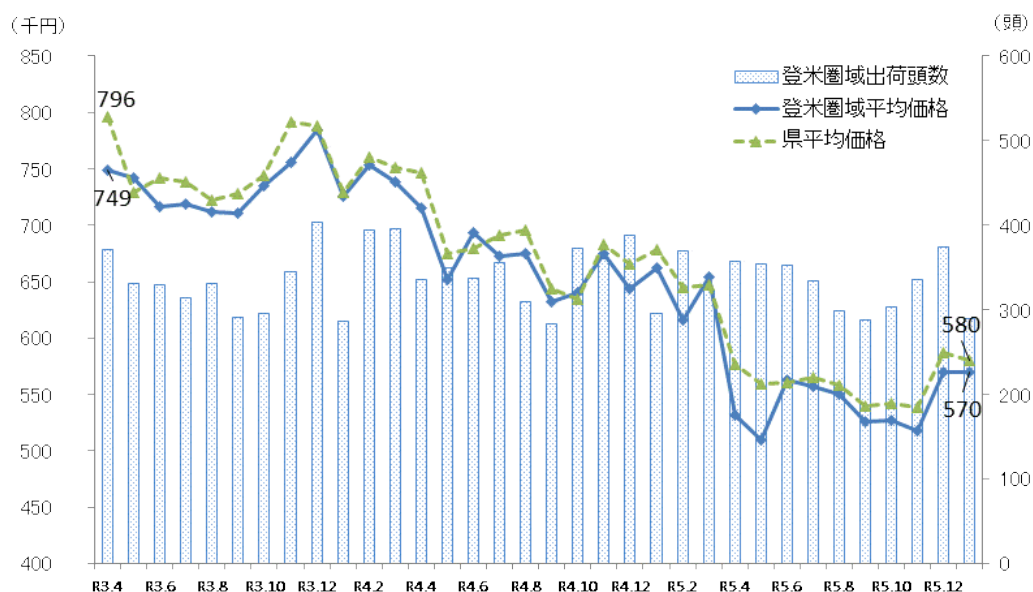
注2：12ヶ月齢以上の繁殖供用牛

○令和5年度野生イノシシ豚熱検査実施状況

(令和6年2月2日現在)

		大河原	仙台	北部	東部	合計
死亡イノシシ	検査数	5	1	3	0	9
	陽性数	2	0	3	0	5
捕獲イノシシ	検査数	127	24	107	24	282
	陽性数	19	3	17	3	42

○登米圏域における子牛市場価格等の推移（令和3年4月から令和6年1月）（注3）



注3：東部家保調べ。

出荷頭数及び平均価格は去勢牛と雌牛をまとめた数値として算出。

## 7 林業

「おかえりモネ」の舞台にもなった登米圏域の森林面積は令和4年3月末時点で22,052haであり、総土地面積の41%を占めている。

そのうち民有林は19,393ha（構成比88%）で、68%はスギを中心とした人工林であり、県平均の53%を大きく上回っている。収穫可能な8齢級（36～40年生）以上の森林が全体の9割に迫り、資源の成熟度が高まっている。（出典：「令和5年度版みやぎの森林・林業のすがた」）

このような中、登米市が主体となって平成28年に「登米市森林管理協議会」を立ち上げ、国際森林認証であるFSC-FM認証の取得を進め、令和5年度末現在で認証森林面積は7,809haとなっている。協議会では、この認証森林から産出される木材を認証材として適切かつ、安定的に流通させる体制を確立し、環境に配慮した持続可能な森林づくりをすることを目的としており、令和2年度はコロナ禍による木材需要の低迷、令和3年度は輸入木材の供給不足による「ウッドショック」、令和4、5年度はロシアによるウクライナ

侵攻や新築住宅着工戸数の回復遅れなどの影響により、国内の木材需要が低迷する中でも、認証材は安定した取引を確保することができた。

一方、平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者の責務が明確に定められ、経営管理が行われていない森林については、その経営管理を「意欲と能力のある林業経営者」や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置され、県及び登米市に森林環境譲与税が配分されており、森林の経営管理に必要な施策に充当されている。

しかし、地域の森林施業の担い手として重要な役割を担う森林組合等の林業事業体は、組織体制が脆弱で、その経営体制の強化と人材の育成と確保、及び近年急増している再造林地でのニホンジカの食害への対応が課題となっている。

木材価格の上昇が中々見込めない中、林業の収益性を向上させるため、施業地の集約化や路網の整備と併せ、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産や、一貫作業システム及び、コンテナ苗や苗木運搬用ドローンなどスマート林業技術等を活用した効率的な再造林の普及推進に引き続き取り組む必要がある。

また、管内は多くの渡り鳥が越冬するラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼のほか、三陸復興国立公園区域内の横山不動尊や柳津虚空蔵尊周辺の森林など、豊かな自然環境に恵まれており、大雨や地震など、多発する自然災害に起因する被害の復旧や、野生動物の傷病救護などに迅速かつ適切に対応していく必要がある。

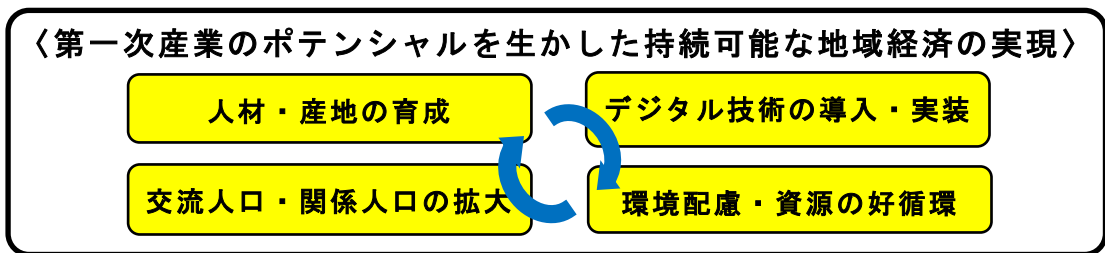
#### IV 事務所取組の重点方針

本県の人口は、本格的な減少局面を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年度推計）」によると、当事務所が所管する登米圏域では、令和2年（2020年）の76,037人から10年後となる令和12年（2030年）には63,390人と16.6%減少すると予測されている。

今後、人口減少が進展することで、各産業における生産年齢人口の減少による労働者不足、少子高齢化による後継者不足、消費市場の縮小など、地域経済や観光への影響が懸念されている。

また、登米圏域の基幹産業である第一次産業においては、高齢化等による担い手の減少に加え、消費者の食の多様化、国際的な原材料価格の上昇、頻発する自然災害、特定家畜伝染病の発生など、様々な社会情勢の変化への対応が求められている。

こうした状況を踏まえ、当事務所では、登米圏域が誇る第一次産業の高いポテンシャルを生かしながら、富県宮城を支えていく持続可能な地域社会の実現に向けて、以下4つの重点方針を掲げ、各部が相互連携を図り取り組むこととする。



##### 重点方針1 人材・産地の育成

登米圏域の産業を担う多様な人材の確保や次世代の育成とともに、時代のニーズや気候変動に対応した農畜産物の安定供給に向け、生産者の育成や産地の拡大を支援する。



次代を牽引する  
トップランナー  
育成

##### 重点方針2 デジタル技術の導入・実装

各種産業において、ICTやAIを活用したDXを進めることにより、生産性の向上や経営の高度化を支援する。



アグリテックを  
活用した先進農  
業

##### 重点方針3 環境配慮・資源の好循環

農林畜産業の基盤整備や耕畜連携を推進し、登米圏域が持つ豊かな自然環境に配慮した農業経営や農山村づくりを支援する。



環境に配慮した  
新たな商品  
(FSC認証材)

##### 重点方針4 交流人口・関係人口の拡大

登米圏域の魅力となるコンテンツの磨き上げや掘り起こし等により、圏域外からの誘客促進を図る。



親子でグリーン  
ツーリズム体験

## V 各分野における主な取組

### [商業・工業・観光]



#### 1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化

##### (1) 産業人材の確保・育成支援

##### 重点方針 1

ものづくりに興味のある子ども達に対し、工場見学会等を通じて、ものづくり企業についての理解促進を図ることで、将来的に地元企業への就職につなげるきっかけを創出するとともに、就職を希望する高校生や大学生等に対しては、企業、高校・大学等、登米市及び地学地就コーディネーター等の関係機関と連携を図りながら、管内企業への就職促進を図る。

また、就職後の定着や人材育成を支援するため、企業単独で実施することが困難な新入社員研修をはじめとする階層別研修や技術力向上のための各種研修会を開催し、管内企業の人材の育成を図る。



ものづくり企業見学会

##### (2) 競争力のある企業の育成支援

##### 重点方針 2

労働人口の減少によって社会全体でDXの必要性が増している中、管内企業の生産性向上や事業拡大を促進するため、デジタル化に向けた意識の底上げを図るとともに、企業のデジタル化への取組推進を図る。加えて、生産・販売・飲食業等でのネットワーク構築を促し、地域資源である登米食材の情報発信や受発注に係るデジタル化を支援し、地産地消の拡大と各事業者の安定的な事業運営を図る。

また、商工業者の支援に当たっては商工会及び産業関係団体等との連携が求められることから、登米圏域3商工会（登米中央・みやぎ北上・登米みなみ）や宮城県経営者協会登米支部との情報交換会の開催による相互理解を図る。



トヨタ東日本学園研修

##### (3) 観光振興による地域経済の活性化

##### 重点方針 4

地域に根ざした団体や農林漁業者などの関係者と連携し、豊かな自然や豊富な食材といった地域資源を活かした体験型の観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを図るとともに、インスタグラムやX（旧ツイッター）などのデジタル媒体を活用した情報発信を強化し、登米圏域への誘客促進を図る。

また、岩手・宮城県際広域観光推進研究会、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会県北部会での取組を通じて、登米市及び隣接する市町などとの広域連携を強化し、圏域外からの誘客促進と圏域内の観光地を周遊する機会の創出を



岩手・宮城 県際マルシェ

図る。

さらに、若者が登米圏域の自然・食・文化等に触れる機会を通じて、若者の地元定着意識の醸成、その魅力を伝えられる人材の育成を図る。

## [農 業]



### 2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進

#### (1) 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成

#### 重点方針 1

地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を支援するとともに、担い手となる経営体への農地集積・集約化を進める。

また、技術指導や経営管理指導、専門家派遣等を通じて経営意欲の高い認定農業者、農業法人等の育成を図るとともに、新規就農者、新規参入者等の新たな担い手の確保・育成を図る。さらに、女性農業者をはじめ、農業経営や農村振興に意欲的な多様な人材が活躍する環境を整備するほか、ネットワークの強化を推進する。



地域計画ワークショップ

#### (2) 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成

#### 重点方針 1

県内トップクラスの大区画水田整備率を誇る広大な農地を活かし、米や大豆等を主体としながら大規模露地園芸に取り組むなど、水田フル活用による収益性の高い水田農業の展開や、畜産経営の規模拡大等による収益力の強化を図る。

また、「登米圏域産地戦略プラン」に掲げる重点振興品目の生産拡大や生産体制の強化に向けた取組を支援することにより、園芸産出額の増大を図る。



ばれいしょ地現場検討

#### (3) 先端技術を活用した農業経営の効率化の推進

#### 重点方針 2

土地利用型農業における自動運転農機やドローンの利用、施設園芸における高度な環境制御技術の導入、家畜繁殖管理でのICT活用等、アグリテックの導入と利用拡大を推進することにより、担い手の減少や高齢化に伴う労働力不足や技術継承の課題を解決し、生産性の高い農業経営の実現を図る。



ドローン

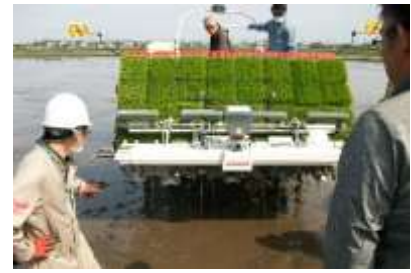
#### (4) 魅力ある持続的な農業・農村づくり

#### 重点方針 3

「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」に基づき、グリーンな栽培体系や環境負荷低減に資する持続可能な農業生産（総合的病虫害・雑草管理（IPM）、生物



多様性の保全、有機農業など)を推進するとともに、特産品づくりやグリーンツーリズム等、地域資源を活かした「なりわい」の創出による雇用機会の拡大や所得の確保、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を推進する。



ペースト2段施肥田植機

[農業農村整備]



3 持続可能な農業の実現と活力ある農村の形成

(1) 農業の成長産業化に向けた基盤整備

重点方針 3

農地整備事業による農地の大区画化や高収益作物導入に向けた水田の汎用化を推進するとともに、「登米市人・農地プラン」に基づき計画的な基盤整備と集積・集約化が実現できるよう関係機関及び地元の合意形成を推進する。

また、新規採択希望地区については、標準区画 20 a 以上の整備済み地域の再整備のほか、20 a 区画未達の未整備地域も並行して大区画等の計画を推進する。特に「初期型ほ場整備再生計画」の 7,700ha を主体に、地元の合意形成により、「新たな標準区画 (2ha 区画)」とした管理作業の省力化、乾田直播栽培導入・拡大、スマート農業への対応など次代農業に向けた新規事業を推進する。



新たな標準区画 (2ha 区画)

(2) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

重点方針 3

標準耐用年数を超えている施設が多数あり、保全対策や更新整備前に突発的事故発生の懸念があるため、あらかじめ対応方針について関係機関との情報の共有や確認を行うとともに、更新・整備計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機関と一体となって推進する。

また、令和 5 年度から地区調査が着手された国営土地改良事業「旧迫川二期地区」の早期事業採択に向けて、国・市と調整を進める。



農業水利施設

(3) 土地改良区の運営基盤の強化

重点方針 3

管内土地改良区に対して、宮城県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、体制強化を図っていく。さらに、女性理事登用について、各種機会を捉えて働きかけ等を行い推進する。

また、小規模土地改良区については、統合整備等の意向を確認しながら、研修会や勉強会を実施していく。



研修会の開催



#### 4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援

##### (1) 家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止

**重点方針 1**

監視伝染病の発生予防とまん延防止に向け、家畜伝染病予防法に基づき監視伝染病の検査を実施する。

また、近年国内外で口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生していることを踏まえ、予防対策を強化していくため、牛や豚、鶏の各農場の巡回等により飼養衛生管理基準遵守を指導するとともに、令和2年度開始の豚熱ワクチン接種を継続して実施する。また、慢性的な疾病による損耗の防止に向けた取組を支援し、生産性の向上を図る。



豚熱抗体検査

##### (2) 特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備

国内で豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生が続いていることから、登米圏域で家畜伝染病が発生した際の初動体制の整備に向け、県職員及び関係団体を対象に研修会や防疫演習等を開催し、関係機関との危機管理体制の維持・強化を図る。



防疫演習

##### (3) 畜産生産基盤の強化

**重点方針 1・3**

担い手の高齢化や配合飼料など畜産資材価格高騰による経営悪化等により飼養戸数が減少していく中、県内有数の畜産生産基地として生産基盤を維持していくことが重要である。

畜産資材価格高騰に対応するため、配合飼料価格安定制度等に加え、登米圏域の実情に合った草地更新に関するアドバイスや県奨励品種の紹介等の自給飼料増産支援及び堆肥の利用促進を図っていく。併せて、畜産クラスター事業等による自給粗飼料調製機械の導入、畜舎建築特例法を活用した畜舎整備による低コスト化に向けた取り組み、金融機関と連携した経営支援を実施する。

また、登米圏域で造成された基幹種雄牛「安百合幸」号、「勝茂桜」号の交配促進、肉用繁殖雌牛の更新促進事業等の活用による地域肉用牛の改良推進、及び養豚経営への ICT 技術導入支援による生産性向上を図る。併せて、ともに、登米産「仙台牛」「宮城野豚」の PR を行い、ブランド浸透による畜産収益力を強化していく。



基幹種雄牛「勝茂桜」号

和牛遺伝資源の不正流通を防止するため、登米圏域にある家畜人工授精所 95 ヶ所（令和6年1月現在）に対して、家畜改良増殖法に基づいて和牛の人工授精用精液及び受精卵等が適正に管理・保管されているか、適切な業務運営が実施されているかなど、東北農政局とともに立入検査を行い、指導していく。立入検査は令和4年度から令和7年に

かけて全人工授精所に対して実施する。

管内の有機センターは、老朽化に伴う維持費が増加しているため、南方・迫地区及び中田・石越地区の攪拌機能の集約化と良質堆肥生産を目指し、登米市が実施するストックマネジメント事業の指導助言を行う。

家畜排せつ物法施行状況等調査を、法適用となる畜産農場に対して実施し、家畜排せつ物の管理状況等を把握するとともに、適正な管理を推進する。令和2年度から令和5年度に実施した全適用農場への調査結果をもとに、令和6年度以降は管理が不十分であった農場等を対象に調査を実施する。

#### (4) 安全・安心な畜産物の生産

汚染稲わら、牧草等の適正保管を指導していくとともに、汚染牧草、汚染堆肥を400Bq/kg以下に堆肥化处理することや牧草地へのすき込み処理に関する技術支援を実施する。

また、安全な自給粗飼料による畜産物生産のため、引き続き牧草地等での放射性物質吸収低減技術を指導するとともに、収穫した粗飼料等の放射性物質測定を実施していく。併せて、動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の流通を推進する。



汚染稲わら、牧草等の適正保管

## [林業]



### 5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成

#### (1) 多様で価値の高い森林づくり

#### 重点方針1

登米市は、東部（登米、東和、津山）地域を中心に豊かな森林を持つ「森のまち」といわれており、市内の森林資源の循環利用と地球温暖化防止にも寄与する森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を適切に推進していく必要がある。

また、登米市が実施する森林経営管理制度の推進を支援し、手入れ不足の森林の管理や、自然的条件に照らして林業経営に適さない人工林について、管理コストの低い針広混交林（スギや広葉樹が混じり合った森林）など、多様で健全な森林となるよう誘導する。加えて、再造林地でのニホンジカの食害対策として、必要に応じて単木防除等の獣害対策措置が講じられるよう関係機関と連携して取り組む。



ニホンジカの食害対策

さらに、これらの森林管理の実行主体であり、林業の持続的成長を牽引する森林組合等の林業経営体の育成強化を推進するとともに、林業労働力の確保や育成等を支援する。

## (2) 林業収益性の向上と産業活力の強化

### 重点方針3

林業の収益性を高めるため、従来の施業体系から脱却し、下刈り省力化や一貫作業システムを活用した主伐再造林等、コスト低減に資する取組を積極的に導入するとともに、施業箇所 の 団地化により路網をバランス良く配置し、高性能林業機械による効率的な施業を進める。



高性能林業機械による施業

また、F S C 森林認証材の流通拡大を図るため、森林認証の追加取得を支援し昨今需要が高まっている広葉樹も含めた認証林資源を確保するのと併せて、木材生産の基盤となる路網の整備及び協定締結したC o C 認証合板工場等への認証材の安定供給、並びに認証材活用商品の開発・販売促進等を支援する。

さらに、原発事故の影響で生産量が激減した原木しいたけの生産拡大を図るため、放射能低減対策の実施による出荷制限解除を支援し、販売P R活動を強化するとともに、出荷制限指示の対象となっているコシアブラや野生きのこの出荷制限解除を目指して非破壊型検査機を活用した放射性物質濃度の検査を継続していく。

## (3) 豊かで安全な登米圏土の形成

水源かん養や土砂流出防止など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、保安林の適切な管理指導や無許可開発行為等の早期発見に努めるほか、近年多発する大雨災害等により被災した林地の早期復旧と新たな崩壊を予防する治山施設の整備や、既存施設の維持管理等を進める。



治山施設の整備

また、自然環境保全地域等の適切な保全管理を進めるとともに、登米市や自然保護員等と連携して、野生鳥獣の適切な保護管理を行う。

さらに、本県において令和7年度に開催決定した全国育樹祭の開催目的にも沿った取組として、みどりの少年団などの環境緑化の活動を支援する。

○ 主な取組一覧

主な取組		内 容	重点方針との関係		
【商業・工業・観光】 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	産業人材の確保・育成支援	工場見学会	管内のものづくり企業についての理解促進を図り、将来的に地元企業への就職につなげるきっかけづくりを創出するための工場見学会を開催する。	1	
		新規高卒者等の就職支援	就職ガイダンス、若手社会人との対話型イベント等を開催するほか、地学地就コーディネーター等と連携して企業と高校生とのマッチング支援を行う。	1	
		新規大卒者等の就職支援	企業説明会、企業見学会を開催して企業と大学生等とのマッチング支援を行う。	1	
		産業人材の育成研修	新入社員から管理者までの階層別研修や、生産改善、機能構造等にかかる技術力向上研修のほか、トヨタ東日本学園の協力のもと研修会を開催する。	1	
	競争力のある企業の育成支援	D X の導入支援	セミナーや先進企業視察を通じてD X への取組に対する理解を深めてもらうとともに、企業が抱える課題の抽出や見える化をするため、専門相談員の派遣支援を行う。	2	
		3 商工会等関係団体との情報交換	登米圏域3 商工会や経営者協会登米支部と情報交換会を開催し、事業者の取組や課題等について情報交換する。	—	
	観光による地域経済活性化	交流・関係人口の拡大推進	登米圏域の豊かな自然と豊富な食材といった地域資源を活かした体験型観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを支援する。 登米圏域の自然・食・文化を維持・継承し、その魅力を伝えられる人材育成のため、体験会などのイベントを開催する。	4	
		情報発信と広域連携を活かした誘客促進	デジタル媒体を積極的に活用した情報発信に取組む。 岩手・宮城県際連絡会議への参画を通じた広域連携による圏域外からの誘客促進に取組む。	4	
	【農業】 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	登米農業を牽引する活力ある経営体の育成	多様な担い手の確保・育成	地域農業の担い手となる経営体の経営高度化、法人化、経営継承に向けた取組を支援する。また、新規就農者の確保・育成、女性農業者の活躍を支援する。	1
		豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成	水田農業及び畜産経営における収益力強化	水田フル活用による高収益作物の導入・定着や稲作の低コスト化に向けた取組を支援する。また、畜産経営の規模拡大等による収益力強化の取組を支援する。	1
先端技術を活用した農業経営の効率化の推進		アグリテックの利用拡大	土地利用型作物等におけるR T K 基地局の活用による作業精度の向上、施設園芸における高度な環境制御技術や家畜繁殖管理でのI C T 技術の活用などを推進し、収益性の高い農業経営の実現を図る。	2	
魅力ある持続的な農業・農村づくり		環境と調和した持続可能な農業の推進	グリーンな栽培体系や持続可能な生産を推進するとともに、地域資源を活用した地域活性化や所得確保の取組を支援する。	3	

主な取組		内 容	重点方針との関係	
【農業農村整備】 次代に向けた農業の実現と活力ある農村の形成	農業の成長産業化に向けた基盤整備	農地の大区画化と汎用化の推進	農地の大区画化や生産性の向上、高収益作物導入に向けた水田の汎用化を実施する。また、新規採択希望地区の計画を支援する。	3
	農業水利施設のストックマネジメントの推進	農業水利施設更新・整備の推進	更新・整備計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機関と一体となって行う。また、国営土地改良事業の早期採択に向けて、国・市と調整を図る。	3
	土地改良区の運営基盤の強化	土地改良区体制強化の支援	宮城県土地改良区運営基盤強化計画に基づき、体制強化を図っていく。また、統合整備等の意向を確認しながら、研修会や勉強会の実施などを支援する。	3
【畜産】 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援	家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止	監視伝染病検査	家畜の各種監視伝染病の検査を実施する。	—
		飼養衛生管理基準遵守の指導	遵守状況の確認・指導のため畜産農家の巡回指導を実施するとともに慢性疾患低減に向けた各種検査・指導を実施する。	1
		豚熱ワクチン接種	豚熱ワクチンを計画的に接種するとともに免疫付与状況を確認するための検査を実施する。	1
	特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備	高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の防疫対応	庁内横断的に研修会や防疫演習を開催し、初動防疫体制の維持強化に努める。	—
	畜産生産基盤の強化	労力の軽減及び収益性の向上	畜産クラスター事業等を活用した機械装置の導入や繁殖雌牛の更新、畜舎整備を支援していく。	1
		登米産「仙台牛」「宮城野豚」のPR	各種イベントや取扱店において、登米産「仙台牛」「宮城野豚」をPRしていく。	1
		家畜排せつ物の適正管理と有機質資源の有効活用	ストックマネジメント事業により有機センターの機能維持と集約化を進め、良質堆肥の生産を支援する。家畜排せつ物の管理適正化を推進するため、法規制の対象となる畜産経営体の管理状況を調査・指導を実施する。	3
	安全・安心な畜産物の生産	放射性物質対応	原発事故より生じた汚染稲わら、牧草等適正保管を指導していく。適切な施肥による草地での放射性物質吸収低減対策を指導するとともに、収穫した牧草等の放射性物質を測定し暫定許容値以下の飼料を給与するよう指導していく。	—
		動物用医薬品の適正使用	動物用医薬品の使用実態調査を行い、適正な使用を指導していくとともに飼養衛生管理基準や慢性疾患の低減により健康で安全な畜産物の生産を支援していく。	—

主な取組		内 容	重点方針との関係	
<b>【林業】</b> <b>林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成</b>	多様で価値の高い森林づくり	森林整備の推進	補助事業を活用した森林整備や再造林を推進するとともに、登米市が実施する森林経営管理制度による森林整備とニホンジカの食害対策に向けた取組を支援する。	1
		林業担い手・林業労働力の育成・確保	「宮城県林業担い手対策強化推進方針」に基づき創設された「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による体系的な人材育成研修への参加・推進を支援する。	1
	林業収益性の向上と産業活力の強化	F S C 森林認証制度の推進	F S C 森林認証の取得拡大及び環境に配慮した持続可能な森林経営の実施、認証材の生産流通体制整備を支援する。	3
		森林施業集約化の推進	森林経営計画の策定と実行確保支援、林業生産基盤（林道・林業専用道・森林作業道整備、高性能林業機械導入）の整備を推進する。	3
		木材・木製品製造業振興	木材加工コスト低減、製材品の高品質化、新製品開発及び販路拡大等、新たな需要創出を図る取組を支援する。F S C 認証材の増産と新たな製品化に向けた取組や認証製品のP R活動を支援する。	3
		特用林産物の復興と生産性向上	原木しいたけの新たな出荷（ロット）解除と生産量拡大を図るため、栽培工程管理の実施指導及び県外産原木の調達を支援する。 また、出荷制限指示品目の早期解除を目指すため、非破壊型検査装置を活用した検査を実施し、検査データの蓄積に努める。	—
	豊かで安全な登米圏土の形成	森林・自然の保全管理の推進	台風災害により荒廃した林地復旧のための治山工事・保安林整備事業の推進、山地災害危険度の高い森林の巡視強化、保安林や林地開発の許認可と環境緑化、自然公園等の保全管理や野生鳥獣保護管理事業を推進する。	—